

# 会 議 録

## 1 会議名

平成27年度第8回三和区地域協議会

## 2 議題

(1) 平成27年度冬期道路交通確保除雪計画について（公開）

(2) 諮問の答申及び担当課からの通知について（公開）

(3) その他（公開）

## 3 開催日時

平成27年11月26日（木）午後2時30分から午後2時40分まで

## 4 開催場所

三和コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者の氏名

- ・ 委員：田内会長、小山田副会長、江口委員、岡本委員、金井委員、小林康一委員、小林則子委員、竹内委員、田辺委員、平林委員、松井隆夫委員、松井 孝委員、山口委員（15人中13人出席）
- ・ 事務局：三和区総合事務所 佐藤所長、古田次長、池田市民生活・福祉グループ長、保坂班長（以下、グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容（要旨）

### 【古田次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める。

【田内会長】

— 挨拶 —

・会議録の確認：平林委員に依頼。

【田内会長】

議題（1）「平成 27 年度冬期道路交通確保除雪計画について」

事務局から説明をお願いしたい。

【佐藤所長】

事前配布の平成 27 年度冬期道路交通確保除雪計画書により説明する。

【田内会長】

質疑を求める。

【松井隆夫委員】

今年のポール立てはしないのか。雪押し場にいつも立っているが、まだ立っていない。

【佐藤所長】

ポールについては業者が立てることになっており、降雪前には立てられると考えている。

雪押し場については町内会長を通じて関係の皆さんの同意をいただいているが、ポールを立てるかどうかについては、業者の考え方もあるので何とも言えない。

【小林康一委員】

春の雪消え時に、除雪ドーザのタイヤによる路肩の損傷があるが、見落とすとそのままになってしまう。これは、言わなくても業者が自主的に修繕するのか、あるいは気づいたら申し出るものなのか。

【佐藤所長】

業者から直していただいているが、見落としもあるので町内会長を通じて連絡をいただきたい。

【松井 孝委員】

高低差のある地域では道路の路面が凍結して歩行者が危険な状況にあることから、凍結防止剤の散布を要望したことがある。その際は、地元で散布の対応をしてほしいとのことだった。しかしながら、なかなか地元対応が難しいところもあるので、凍結防止剤散布車の対応を検討してほしい。実態も調査してほしい。

もう一点、県道と市道の交差点であるが、双方の雪が集まることからすぐに山になって

しまい、見通しが悪く危険である。どちらが処理するのかわからないが、きちんと排雪してほしい。

それから、除雪路線図であるが、建物の名称の違いや現存しないものも表示されているものもある。目配り気配りが大事だと思うので以降注意してほしい。

**【佐藤所長】**

最初の凍結防止剤の散布の話であるが、残念ながら三和区を担当する4業者は散布車を持っていない。凍結防止剤を頻繁に散布しているところは、交通量の多いところ、海岸線、橋梁、急な坂の多い中山間地などである。三和区でも散布が必要なところもあると考えられるが、中山間地域においてピンポイントで地元をお願いし散布してもらっているところもあることから、関係する地元の町内会長と相談させていただきたい。どうしても地元での対応が困難な場合は、別の方法があるのか雪対策室と協議したい。

市道と県道の交差点の雪山についてであるが、先般の町内会長会議においても要望があり、視距を確保するために早めに処理をしいきたい。地元の皆さんからも情報をいただければありがたい。

図面の話であるが大変失礼をした。来年の計画書ではこのようなことがないように注意したい。

**【田辺委員】**

井ノ口錦線の錦山について今年度も冬期間通行止めということである。福祉施設や保育園もあり、通勤や通学道路として通行希望が年々強くなってきている。幅員が狭いわけだが、待避所の設置も考えていただき、除雪実施区間として復活をお願いしたい。

**【佐藤所長】**

道路の両側に立木があり、倒木や道路にかぶさったりして危険があったことから冬期間通行止めとした経過がある。事故になれば大変なことであり冬の間安全なところを迂回していただくのも大事である。確かに利便性を確保することも必要なので、冬の間状況を見させていただきたい。

**【田内会長】**

ほかに質問、意見はないか。

(なし)

それではこれで議題(1)を終了する。

**【田内会長】**

議題(2)「諮問の答申及び担当課からの通知について」

事務局から説明をお願いしたい。

**【保坂班長】**

資料No.1 三和薬師いこいの森の廃止について（答申）、資料No.2 三和薬師いこいの森の廃止について（通知）を説明

**【田内会長】**

質疑を求める。

（質疑なし）

議題(2)を終了する。

**【田内会長】**

議題(3)「その他」

11月20日に開催された地域協議会会長会議について報告する。

資料No.3 平成28年度地域活動支援事業の概要、資料No.4 地域活動支援事業に係る課題等について説明。

**【田内会長】**

市では、平成28年度の地域活動支援事業について、平成27年度との変更点は出されていない。来年の4月1日から募集をスタートするというスケジュールになっている。

4月には委員の改選があり切り替わることになる。前回の改選時には新しい委員の方もおられ、審査の前に事業を理解することや、採択方針の確認などいろいろな検討を相当行った。来年度に向けてどうしたらよいか、意見を伺いたい。

**【田内会長】**

特に意見がないようなので、我々3期の委員が取組んできた内容と同等に、新委員に任せることとしたい。

（異議なし）

**【田内会長】**

次に、地域活動フォーラムについて、事務局から説明をお願いしたい。

**【保坂班長】**

資料No.5 地域活動フォーラムの開催についてにより説明。

【田内会長】

今回の会議について、事務局に説明を求める。

【古田次長】

次回につきましては、自治・地域振興課から「上越市過疎地域自立促進計画（案）」について諮問が予定されている。パブリックコメントの都合上、12月21日以前に審議をいただきたいとのことであるので、12月17日木曜日、午後1時30分から開催したいと考えている。いかがか。

（異議なし）

【田内会長】

それでは、次回の地域協議会を12月17日木曜日の午後1時30分からの開催とする。

よろしく願いしたい。

以上をもって平成27年度第8回三和区地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-532-2323（内線215）

E-mail：[sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。